

令和 8 年度事業計画書

〔基本方針〕

令和 8 年度の日本の観光産業は、大阪・関西万博後のレガシーを継承しつつ、量的拡大から質的向上へと重心を移した新たな局面を迎えることが見込まれている。訪日外国人旅行者数は引き続き高水準で推移する一方、オーバーツーリズムへの対応や観光人材の確保、地域資源の持続的な活用など、地域社会との調和を前提とした観光地経営の重要性が一層高まっている。国においては、観光を通じた地方創生を推進するため、デジタル技術の活用や地方部への誘客促進、ユニバーサルツーリズムの推進など、持続可能な観光地域づくりに向けた施策が引き続き展開される見通しである。

こうした動向を踏まえ、今治地域においては、しまなみ海道をはじめとする豊かな自然資源や歴史・文化、食といった地域資源を、地域住民自らが誇りを持って発信し、観光客と交流する「地域主体の観光」の推進が求められる。観光を一部の事業者だけのものとせず、市民一人ひとりが担い手となり、来訪者を迎え入れる意識の醸成や、地域コミュニティとの連携を通じた受入環境の向上を図ることが重要である。

当協会としては、令和 8 年度においても公益社団法人としての役割を果たすべく、公益事業及び収益事業に積極的に取り組みながら、行政や観光関連事業者に加え、市民団体、地域住民、地元企業等との協働を一層深化させ、地域全体で観光を支える体制づくりを推進する。

今治ならではの魅力を地域全体で磨き上げ、持続可能で選ばれる観光地域の形成を通じて、新たな交流市場の創出と地域経済の活性化に寄与していくこととしたい。

公 1 観光資源活用事業

瀬戸内海国立公園をはじめとした観光資源の活用による地域の特性を活かした魅力ある観光地の形成を図る事業であって、観光ブランドの創出、観光商品の企画調査、体験・交流・学習促進、伝統文化の保存・活用の振興をめざすことを目的とする事業を実施するもの。

- (1) 観光写真コンテスト事業
- (2) 伝統文化保存活用事業
- (3) 地域振興まちづくり活性化事業 など
 - ・せとうちみなとマルシェ

公 2 観光資源保全事業

瀬戸内海国立公園における観光資源の環境及び良好な自然景観の保全、育成、美しく風格ある景観の創出、潤いある豊かな生活環境の創造、観光地の美化及び浄化、個性的で活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする事業を実施するもの。

- (1) 国立公園保全事業 など

公 3 観光宣伝紹介事業

瀬戸内海国立公園をはじめとした観光資源に関する情報の収集及び提供を推進する事業であって、観光情報のデータベース化及びネットワーク化、観光宣伝媒体の製作及び管理、フィルムコミッションの運営その他市内への集客機能を強化

する事業を目的とする事業を実施するもの。

(1) 観光宣伝事業

・映画タイアップ事業

(2) フィルムコミッション推進事業 など

公4 観光客誘致事業

瀬戸内海国立公園をはじめとする今治地方における観光客の利便の増進及び観光客に対する接遇の向上を図り、観光地への移動の円滑化、観光の意義に対する理解の増進を振興する事業を実施するもの。

(1) ボランティア養成事業

(2) 観光案内施設等の運営事業 など

収1 地域ブランド営業戦略事業

今治地方の物産等ブランド商品の販売や開発、販路拡大を戦略的に開拓し、紹介や宣伝も兼ねて地域ブランディング等を強化する事業を実施するもの。

(1) 物産等戦略販売促進事業

(2) EC事業

(3) 施設等販売促進事業 など

その他事業

当法人の目的を達成するために関係機関や団体、また行事や取組みに対し支援等を行うもの。

(1) 各種団体等に対する会費等負担

(2) 各種行事に対する協賛事業

(3) 各種行事に対する後援事業 など